

# 千葉県こども病院食堂及び売店運営事業者募集要項

## 1 趣旨

この要項は、千葉県こども病院において、食堂及び売店の運営を行う事業者（以下「運営事業者」という。）を公募により選定するため、必要な手続等について定めるものです。

## 2 選定の方法

運営事業者の選定は、公募により実施します。

## 3 公募期間

令和7年1月20日から令和7年2月28日まで

## 4 参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 募集公告の日から事業者の決定の日までの間に、千葉県における物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加資格者の資格等に基づく指名停止を受けている日が含まれていないこと。共同企業体にて参加する場合、代表企業及び構成企業が入札参加資格の停止を受けている日が含まれていないこと。
- (3) 募集公告の日から事業者の決定の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。共同企業体にて参加する場合、代表企業及び構成企業が入札参加除外措置を受けている日が含まれていないこと。
- (4) 募集の内容を理解し、食堂及び売店を運営できる能力を有する者であること。
- (5) 過去5年以内に、病床数200床以上かつ小児科を標榜する病院において、同種の業務を受託した実績を有する者であること。
- (6) 食堂の営業に当たっては、栄養士の資格を有する者に献立を担当させ、少なくとも1名は調理師の資格を有する者に調理させることができる者であること。
- (7) 千葉県内の営業所において食品衛生法に基づく営業の禁止命令、停止命令又は改善命令の行政処分を過去3年間受けていないこと。
- (8) 国税及び地方税を滞納していないこと。

## 5 提出書類

食堂及び売店運営事業者の選定に参加しようとする場合は、別紙「食堂運営事業者募集に係る条件等」、「売店運営事業者募集に係る条件等」を熟読のうえ、次の書類を提出してください。

- (1) 応募申請書(様式1)
- (2) 企画提案書(様式は任意)
- (3) 委任状(様式2)  
共同企業体(JV)での応募の場合のみ提出
- (4) 会社概要書(様式3)
- (5) 年間収支計画表(様式は任意)
- (6) 誓約書(様式4)
- (7) 運営実績一覧表(様式は任意で運営のある病院名及び運営年数等を記載)
- (8) (法人の場合は)登録事項証明書(履歴事項全部証明書)  
(個人の場合は)代表者の住民票の抄本
- (9) 納税証明書(直近の法人税、法人県民税、法人事業税及び地方消費税(個人の場合はこれらに代えて、所得税及び都道府県民税)について、未納の税額がないことを確認できるもの。)
- (10) 直近3年間の貸借対照表及び損益計算書  
(個人の場合、確定申告書の写し)
- (11) 食品衛生責任者となることができる資格を有する者(現場責任者)を配置できることを証明する資格証の写し
- (12) その他企画提案書の説明に要する資料

## 6 書類作成上の注意

- (1) 提出書類の規格はA4版とします(折込可)
- (2) 企画提案書の項目は、審査評価項目の順に記載してください。  
また、わかりやすく簡潔に記載してください。
- (3) パンフレット等の資料を添付する場合は、必要最小限のものとしてください。

## 7 提出部数

8部(原本1部、副本(コピー可)7部)

## 8 提出先

〒266-0007

千葉県千葉市緑区辺田町579番地1

千葉県こども病院事務局管理課 食堂及び売店公募担当者 宛

電話 043-292-2111(内線8215)

## 9 応募申請書、企画提案書の提出方法及び期限

令和7年2月21日(金)午前9時から令和7年2月28日(金)午後5時まで(土・日曜日、祝日を除く)までに持参により提出してください。

## 10 質問

- (1) 質問がある場合は、「質問書」(様式5)を下記により提出してください。  
なお、口答による質問は受け付けません。
- ア 提出方法 Eメール(kodomo\_knr@mz.pref.chiba.lg.jp)あて提出し、提出後に到着確認の電話をこども病院事務局管理課まで行うこと。
  - イ 提出先 千葉県こども病院事務局管理課
  - ウ 提出期間 令和7年2月7日(金)午後5時まで
- (2) 質問に対する回答は、質問者へ令和7年2月20日(木)までにEメールにて回答します。なお、本回答は募集要項と同じ効果を持つものとします。

## 11 現地見学

現地見学を希望する場合、現地見学希望書(様式6)を下記により提出してください。

- (1) 提出期限 令和7年2月7日(金)午後5時まで
- (2) 提出方法 Eメール(kodomo\_knr@mz.pref.chiba.lg.jp)あて提出し、提出後に到着確認の電話をこども病院事務局管理課まで行うこと。
- (3) 日 時 令和7年2月10日(月)から令和7年2月20日(木)のいずれかの日(土・日曜日、祝日を除く)の午後4時から  
日時は予定であり、別途希望者へ連絡します。

## 12 提出書類にかかる留意事項

- (1) 提出された書類は返却しません。
- (2) 提出された書類について、追加及び変更は認めません。
- (3) 提出された書類の内容については、今回の食堂及び売店運営事業者選定以外に利用することはありません。
- (4) 書類の作成、提出に係る一切の費用は参加者の負担とします。
- (5) 書類の内容に関して、確認又は問合せを行う場合があります。

## 13 応募資格審査

応募資格の有無について確認後、令和7年3月5日(水)までに文書で通知します。

## 14 運営事業者の選定

- (1) 評価項目  
別紙「千葉県こども病院食堂 企画提案書審査評価項目」(配点100点)、  
「千葉県こども病院売店 企画提案書審査評価項目」(配点100点)  
のとおりとし、食堂と売店の合計200点満点で評価します。

(2) 一次選考

応募者の数が4者以上あるときは、評価項目に基づく書類選考を行い、最も高い点数を得た企画提案書を提出した者から順に数えて上位3者に対して、二次選考を行います。

応募者の数が3者以下の場合は、その3者で二次選考を実施します。得点数が同じ者があり、上位3者を決し難いときは、選定審査会の協議により上位3者を選出します。

(3) 二次選考(選定審査会)

ア 開催日時 令和7年3月11日(火)に実施予定であり、別途応募者へ連絡する。

イ 場所 千葉県こども病院 会議室

ウ 目安時間 合計35分

(食堂10分、売店10分、質疑応答15分)

エ 説明者 食堂1名、売店1名の延べ2名を限度とします。

食堂と売店を1人の方が説明しても構いません。

応募者による企画提案書のプレゼンテーション及び応募者への質疑応答を実施します。応募者が1者の場合でも実施します。

企画提案書を企画提案書評価基準に基づき採点した結果、最も高い点数を得た企画提案書を提出した者を、運営事業者として選定します。

最も高い点数を得た企画提案書を提出した者が2者以上あるときは、当該2者以上のうちから、選定審査会の協議により運営事業者を選定します。

15 選定結果の通知及び公表

選定結果は、二次選考参加者全員に対し、書面により通知します。また、選定された法人名あるいは個人名をホームページにおいて公表します。

16 選定後の手続

(1) 審査結果通知後2週間以内に食堂及び売店の運営方法等について病院側と打合せを行うこととします。

(2) 行政資産使用許可申請手続については、千葉県こども病院の指示に従ってください。

(3) 内定の取消

次の場合は内定を取り消すものとします。

ア 提出書類に虚偽の表示があったとき

イ 正当な理由がなく行政資産使用許可申請手続をしなかったとき

ウ 審査結果通知から行政資産使用許可までの間に、資金事情の変化等により食堂及び売店の運営が確実に履行できないと判断したとき

エ 著しく社会的信用を損なう行為等により、運営事業者としてふさわしくないと判断したとき

(4) 上記による内定の取消し又は内定者の辞退等があった場合には、次点者を繰り上げるものとします。

## 17 経費負担区分（食堂）

No.	項目	県	事業者	備考
1	厨房設備			ただし、事業者の都合による改修は事業者負担。
2	ホール設備（什器）			テーブル、イス等
3	精算機器			券売機、レジスタ
4	精算関連経費			食券、カード印刷代等
5	販促関連			ディスプレイ用品等
6	備品、消耗品			調理器具、食器、厨房消耗品
7	水道・電気・ガス代			光熱水費
8	電話・FAX			回線及び機器設置は事業者
9	塵芥処理費			ゴミ処理費
10	日常清掃費			日常清掃費、テーブルの清掃
11	専門清掃費（ホール床）			専門業者による清掃
12	保健衛生費			検診・検便料・被服費・医療費
13	現場経費			通信費・事務費・教育費・募集費
14	労務費			従業員給与
15	食材費等			材料費、給茶機消耗品費等
16	厨房設備の軽微な修繕			
17	諸官庁手続料			
18	駐車場の提供			
19	行政資産使用料			

No.1 厨房設備は、別紙「食堂設備機器一覧」に記載の物品を無償貸与する。  
「食堂設備機器一覧」に記載のない物品の設置は、事業者負担とする。  
No.19 の厨房設備の軽微な修繕は、10万円以下（税込）とする。  
10万円以上の修繕は県負担で行う。

## 18 経費負担区分（売店）

No.	項目	県	事業者	備考
1	内装設備			内装仕上げ
2	冷凍・冷蔵設備等			冷蔵庫、冷凍庫等
3	店内什器			陳列棚、在庫保管棚等
4	精算機器			レジスタ、ICカード機器
5	販促関連			ディスプレイ、POP等
6	電気			電気代
7	電話・FAX			回線及び機器設置は事業者
8	塵芥処理費			ゴミ処理費
9	日常清掃費			日常清掃費
10	専門清掃費			専門業者による清掃
11	保健衛生費			検診・検便料・被服費・医療費
12	現場経費			通信費・事務費・教育費・募集費
13	労務費			従業員給与
14	諸官庁手続料			
15	その他消耗品費			
16	駐車場の提供			
17	行政資産使用料			

19 食堂及び売店運営事業者募集スケジュール

項目	日時等
募集の公表	令和7年1月20日(月)
募集要項配布期限	令和7年1月20日(月)から 令和7年2月7日(金) 午後5時まで
現地見学申込期限	
質問書提出期限	
現地見学 (希望者のみ)	令和7年2月10日(月)から 令和7年2月20日(木)の期間中を予定
質問回答日	令和7年2月20日(木)まで
応募申請書受付開始	令和7年2月21日(金)午前9時から
応募申請書提出期限	令和7年2月28日(金)午後5時まで
応募資格審査通知	令和7年3月5日(水)
ヒアリング審査	令和7年3月11日(水)を予定
選定結果の通知	令和7年3月中旬頃
運営開始日	令和7年4月1日(火)

## 別紙

## 食堂設備機器一覧

No.	品名	数量	備考
1	食器消毒保管庫	1	
2	洗浄機	1	
3	スープ用保管庫	1	
4	冷凍冷蔵庫	1	
5	ガステーブル	1	下部棚付
6	製氷機	1	
7	洗米機	1	
8	ガス炊飯器	1	
9	回転釜	1	
10	魚焼き器	1	下部棚付
11	麺茹機	1	
12	湯煎機	1	
13	コールドテーブル	1	
14	盛付台	2	下部棚、引出付
15	冷凍庫	1	
16	シンク	5	
17	メタルラック	5	食品庫含む
18	給茶器	1	